平成 29 年 9 月 29 日

三田市の図書館を考える市民の会
代表世話人　小林　純生　様

三田市立図書館

7 月 26 日「要望とお尋ね」相互貸借に関して（ご報告）

相互貸借の貸出期間に関して、ご報告致します。
以下、よろしくご確認の程、お願い致します。なお、ご報告内容に関しては、現状ですので各館の運用変更がされる事も有りますので、その点はご理解をお願い致します。
　また、今回ご報告する下記内容に関しては、Web 公開はしない事、個人（三田市の図書館を考える市民の会）を超えて情報を漏らさない事を、前提に送付致しますので、その配慮は是非、お願い致します。

各館の相互貸借貸出期間：

以下、①、②は調査したどの館も同じ運用
①貸出開始日　：　貸出館での貸し出した処理日
②返却日　　：　貸出館へ資料返却された処理日
③貸出期間　　：　上記①～②の期間であるが、各館により違いが有り
　兵庫県立　　：1 か月
　尼崎市立　　：1 か月
　芦屋市立　　：1 か月
　西宮市立　　：1 か月
　宝塚市立　　：5 週間
　伊丹市立　　：1 か月
　川西市立　　：5 週間
　神戸市立　　：1 か月
　明石市立、三木市立　　：　1 か月、但し、貸出・返却とも県立図書館経由の為、利用者の利用可能期間は少ない

以上、内容確認頂くと共に、情報が流出しない様、管理をよろしくお願い致します。